

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	インテグラル株式会社
【英訳名】	Integral Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役パートナー 山本 礼二郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CFO&コントローラー 澄川 恭章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CFO&コントローラー 澄川 恭章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月24日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

山本礼二郎、辺見芳弘、水谷謙作、仲田真紀子、竹内弘高、富田勝を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

榊田正昭、三橋優隆、菊地伸を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である富田勝、山崎保継を選任するものであります。

第4号議案 吸収分割契約承認の件

プリンシパル投資事業の吸収分割に係る吸収分割契約についてご承認をお願いするものであります。

第5号議案 定款一部変更の件

第4号議案に伴い、当社の商号を「インテグラル・グループ株式会社」に変更するとともに、当社の事業目的をグループ統括会社体制移行後の事業にあわせて変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案				（注1）	可決
山本 礼二郎	301,361	10,556	270		95.180
辺見 芳弘	303,461	8,457	270		95.843
水谷 謙作	303,468	8,450	270		95.845
仲田 真紀子	303,462	8,456	270		95.843
竹内 弘高	292,169	19,749	270		92.276
富田 勝	311,544	375	270		98.395
第2号議案				（注1）	可決
榊田 正昭	267,338	44,579	270		84.434
三橋 優隆	311,539	380	270		98.393
菊地 伸	295,226	16,691	270		93.242
第3号議案				（注1）	可決
富田 勝	310,292	1,628	270		97.999
山崎 保継	300,531	11,384	270		94.918
第4号議案	311,826	94	270	（注2）	可決 98.484
第5号議案	311,828	92	270	（注2）	可決 98.484

- (注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。  
ただし当日出席した大株主の議決権行使は集計しております。

以上